

令和5年度認知症対応型サービス事業開設者研修

募集要項

1 研修対象者

「令和5年度認知症対応型サービス事業開設者研修実施要領」第2に定めるとおり。

2 研修日程

	日 程	研修会場	定員
講 義	令和5年11月24日（金）	静岡県総合社会福祉会館 「シズウエル」（静岡市）	45人
現場体験	「令和5年度認知症対応型サービス事業開設者研修実施要領」第5 現場体験に定めるとおり		

3 受講申込み

(1) 提出書類 受講申込書（別紙「様式第1号」）

(2) 申込先 事業所が所在する市町（予定を含む）の介護保険担当課

※県福祉長寿政策課では受け付けませんので御注意ください。

※新規に開設する場合は、市町からの推薦が必要となります。

市町の推薦については、申込先の市町にお問い合わせください。

※事業所の所在地が静岡市、浜松市の場合は、申込期限、様式

等が異なりますので、各市の介護保険課にお問い合わせ下さい。

4 提出締切

令和5年10月20日（金）必着

5 研修に要する費用（※申込時に要するものではありません。）

教材等にかかる実費相当分	受講者負担計	備 考
5,000円	5,000円	払込票により事前振込すること

※本研修は、福祉人材センターが行なう社会福祉法第94条第4項に規定する業務であり、第2種社会福祉事業である「福祉事業に関する連絡又は助成を行なう事業」に該当するため、非課税となります

6 その他

受講決定、教材等にかかる実費相当分等については「令和5年度認知症対応型サービス事業開設者研修実施要領」を御参照ください。

7 研修に関する問い合わせ先

(1) 研修日程及び受講の申込みに関すること

静岡県福祉長寿政策課 佐々木

電話番号：054-221-2052

(2) 研修内容に関すること

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 社会福祉人材センター 研修課

電話番号：054-271-2174